

# 令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 広島市

令和8年7月31日公表

## I 職員の男女の給与の額の差異

### 1. 全職員に係る情報

| 職員区分              | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員      | 88.3%                           |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 94.7%                           |
| 全職員               | 77.2%                           |

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

| 役職段階        | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | 100.6%                          |
| 本庁課長相当職     | 100.9%                          |
| 本庁課長補佐相当職   | 101.5%                          |
| 本庁係長相当職     | 96.2%                           |

#### (2) 勤続年数別

| 勤続年数   | 男女の給与の差異<br>(男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上  | 98.1%                           |
| 31～35年 | 97.1%                           |
| 26～30年 | 94.1%                           |
| 21～25年 | 86.9%                           |
| 16～20年 | 90.1%                           |
| 11～15年 | 89.2%                           |
| 6～10年  | 90.7%                           |
| 1～5年   | 94.2%                           |

## 【説明欄】

### 【算出方法】

- ・学校の教職員は除く。
- ・日額制の会計年度任用職員は、任用期間が短いため算出の対象から除く。
- ・短時間勤務の職員については、週当たりの勤務時間数を常勤の勤務時間数で割ることにより職員数を算出している。
- ・割愛派遣の国家公務員等については、勤続年数を通算している。

### 【常勤職員の男女の給与の差異の要因】

- ・男性の方が扶養手当や住居手当の受給者に占める割合が高い。  
扶養手当：男性 89.2%、女性 10.8%      住居手当：男性 63.5%、女性 36.5%
- ・男性の方が時間外勤務実施時間数が多い。  
男性 17.1時間/月、女性 10.6時間/月

### 【全職員の男女の給与の差異の要因】

- ・女性の方が「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の割合が高い。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

## Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

| 区分         | 令和 7 年度 |
|------------|---------|
| 管理的地位にある職員 | 20.8%   |

### 【説明欄】

- ・管理職に占める女性職員の割合は年々増加しており、令和 8 年 4 月 1 日現在では 20.8%となった。これは、平成 29 年 4 月 1 日現在の 11.0%と比較して約 1.9 倍であり、過去最高の割合となっている。
- ・女性職員の管理職への登用の推進を図るため、女性職員の能力開発や育成の視点に立って、性別にとらわれない業務分担を行うほか、女性職員が管理職に必要な知識や能力を修得できるよう、幅広い職域やライン職への配置拡大や、中央省庁や自治大学校等への派遣研修の機会の拡充を図るとともに、女性職員の自律的なキャリア形成の支援を目的とした研修（女性職員活躍支援講座）を実施している。
- ・今後管理職への昇任時期を迎える課長補佐級の女性職員を対象に、同様の境遇を経験してきたロールモデルとなる先輩職員との交流の場を設け、女性職員のキャリア形成を支援している。

## Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

| 区分    | 令和 7 年度 |
|-------|---------|
| 局長級   | 6.7%    |
| 部長級   | 13.8%   |
| 課長級   | 23.9%   |
| 課長補佐級 | 31.2%   |
| 係長級   | 38.0%   |
| 一般職員  | 46.5%   |

### 【説明欄】

#### 【管理職及び役付職員に占める女性職員の割合の推移】

- ・管理職に占める女性職員の割合 令和 6 年度：17.5%、令和 7 年度：19.0%、令和 8 年度：20.8%  
役付職員に占める女性職員の割合 令和 6 年度：32.1%、令和 7 年度：32.6%、令和 8 年度：32.8%
- ・役職段階別の女性職員割合は、上位の役職になるほど低下する傾向が見られるものの、係長級及び課長補佐級においては一定の割合が確保されている。このため、今後の昇任状況等を踏まえると、管理職に占める女性職員の割合は増加していくものと見込まれる。

#### IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

##### 1. 男女別の育児休業取得率

###### (1) 常勤職員

| 区分 | 令和7年度 |
|----|-------|
| 男性 | 84.4% |
| 女性 | 100%  |

###### (2) 会計年度任用職員

| 区分 | 令和7年度 |
|----|-------|
| 男性 | —     |
| 女性 | 100%  |

##### 2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

| 区分         | 常勤職員  |       | 会計年度任用職員 |       |
|------------|-------|-------|----------|-------|
|            | 男性    | 女性    | 男性       | 女性    |
| 1週間未満      | 0%    | 0%    | —        | 5%    |
| 1週間以上2週間未満 | 2.6%  | 0%    | —        | 0%    |
| 2週間以上1月以下  | 44.9% | 0%    | —        | 7.5%  |
| 1月超3月以下    | 27.3% | 1.1%  | —        | 17.5% |
| 3月超6月以下    | 12.8% | 1.6%  | —        | 32.5% |
| 6月超9月以下    | 3.1%  | 3.3%  | —        | 12.5% |
| 9月超12月以下   | 7.5%  | 29.3% | —        | 25.0% |
| 12月超24月以下  | 1.8%  | 34.8% | —        | —     |
| 24月超       | 0%    | 29.9% | —        | —     |

#### 【説明欄】

##### 【(常勤職員) 育児休業取得率の推移】

- ・男性は、令和5年度：46.3%、令和6年度：59.8%、令和7年度：84.4%と大きく増加している。
- ・女性は、令和5年度：100%、令和6年度：100%、令和7年度：100%と変化なし。

##### 【(常勤職員) 男性職員の育児休業取得期間の分布状況の経年変化】

- ・令和5年度：約3か月、令和6年度：約4か月、令和7年度：約3か月と横ばい状態である。

##### 【育児休業取得に向けた取組】

- ・子育て支援制度の内容をまとめたハンドブックを職員に配付して制度を周知している。
- ・全所属長を対象として、毎年度当初に育児休業や子育て支援に関する研修を実施している。
- ・これから子どもが生まれる職員の所属長に対して、育児休業等を計画的に取得するための「育児支援制度利用プラン」を該当職員に作成させた上で、同プランに基づいて面談を実施し、育児休業等の取得の働きかけや業務分担の見直しなどに取り組んでもらうよう徹底を図っている。

## V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

| 区分      | 令和7年度     |
|---------|-----------|
| 市長事務局   | 15.1 時間/月 |
| 市長事務局以外 | 15.8 時間/月 |
|         |           |

### 【説明欄】

#### 【算出方法】

- ・学校の教職員を除く常勤職員を対象としている。

## VI 男性の出産補助休暇等の取得率・平均取得日数（令和7年度）

| 項目     | 出産補助休暇※1 | 育児参加休暇※2 |
|--------|----------|----------|
| 取得率    | 93.3%    | 78.4%    |
| 平均取得日数 | 5.2 日    | 4.1 日    |

※1 男性職員が配偶者の出産に伴う入退院の付添等を行う場合の休暇：3 日以内（第 2 子以降は 5 日以内）

※2 男性職員が生後 8 週間以内の子の世話をする場合の休暇：5 日以内

### 【説明欄】

#### 【算出方法】

- ・学校の教職員を除く常勤職員を対象としている。

## VII 年次有給休暇の取得状況

| 区分       | 令和7年度  |
|----------|--------|
| 常勤職員     | 14.0 日 |
| 会計年度任用職員 | 16.3 日 |

### 【説明欄】

#### 【算出方法】

- ・学校の教職員を除く。
- ・会計年度任用職員は通年任用の職員を対象としている。